

令和8年9月30日
知多南部広域環境組合

知多南部広域環境センター敷地内の地下水モニタリングの結果について

知多南部広域環境組合は、知多南部広域環境センター敷地内で、ふっ素及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、六価クロム化合物に係る地下水モニタリングを実施しております。令和8年8月実施の調査結果がまとまりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 調査結果

(1) ふっ素及びその化合物

令和8年8月20日に、No.2、No.5、No.7、No.8、No.9、No.10 観測井戸の6か所で採取分析した結果、No.2、No.7、No.8の3か所で環境基準を超過しました。

採水箇所 (観測井戸)	地下水 環境基準	調査結果(mg/L)				
		R7.8	R7.11	R8.2	R8.5	R8.8
No.2	0.8 mg/L	<u>1.3</u>	<u>1.2</u>	<u>1.4</u>	<u>1.0</u>	<u>1.3</u>
No.5		0.65	0.70	<u>0.66</u>	0.62	0.65
No.7		<u>1.3</u>	<u>1.3</u>	<u>1.6</u>	<u>1.1</u>	<u>1.3</u>
No.8		<u>0.91</u>	<u>1.1</u>	<u>1.3</u>	<u>0.81</u>	<u>0.97</u>
No.9		<u>0.54</u>	0.61	0.62	0.58	0.75
No.10		0.33	0.39	0.52	0.32	0.37

(注) 下線のある数値は、環境基準(0.8 mg/L)を超過した値であることを示しています。

環境基準は継続的に飲み水として体内に取り込んだ場合の健康への影響がないよう決められています。

愛知県の調査では敷地周辺に飲用井戸はなく、組合としましては実質的な健康被害の発生はないものと判断しています。

過去の調査結果については、組合ホームページをご参照ください。

(2) 鉛及びその化合物

愛知県と協議した令和5年度以降の調査計画において、測定回数を年1回としたため、令和8年8月は調査を行いませんでした。

採水箇所 (観測井戸)	地下水 環境基準	調査結果(mg/L)				
		R7.8	R7.11	R7.2	R8.5	R8.8
No.2	0.01 mg/L	—	—	—	0.005 未満	—
No.5		—	—	—	0.005 未満	—
No.7		—	—	—	0.005 未満	—
No.8		—	—	—	0.005 未満	—
No.9		—	—	—	0.005 未満	—
No.10		—	—	—	0.005 未満	—
No.11						

(注) 過去の調査結果については、組合ホームページをご参照ください。

測定回数については、愛知県と協議した令和5年度以降の調査計画において年1回としています。

(3) 砒素及びその化合物

令和8年8月 20 日に、No.2、No.5、No.7、No.8、No.9、No.10、No.11 観測井戸の 7 か所で採取分析した結果、いずれも環境基準の超過はありませんでした。

採水箇所 (観測井戸)	地下水 環境基準	調査結果(mg/L)				
		R7.8	R7.11	R8.2	R8.5	R8.8
No.2	0.01 mg/L	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
No.5		0.007	0.008	0.007	0.005	0.006
No.7		0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
No.8		0.008	0.012	<u>0.017</u>	0.006	0.007
No.9		0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.006
No.10		0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
No.11		0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満

(注) 下線のある数値は、環境基準(0.01 mg/L)を超過した値であることを示しています。

環境基準は継続的に飲み水として体内に取り込んだ場合の健康への影響がないよう決められています。

愛知県の調査では敷地周辺に飲用井戸はなく、組合としましては実質的な健康被害の発生はないものと判断しています。

過去の調査結果については、組合ホームページをご参照ください。

(4) 六価クロム化合物

愛知県と協議した令和5年度以降の調査計画において、測定回数を年1回としたため、令和8年8月は調査を行いませんでした。

採水箇所 (観測井戸)	地下水 環境基準	調査結果(mg/L)				
		R7.8	R7.11	R8.2	R8.5	R8.8
No.2	0.02 mg/L	—	—	—	0.01 未満	—
No.5		—	—	—	0.01 未満	—

(注) 過去の調査結果については、組合ホームページをご参照ください。

測定回数については、愛知県と協議した令和5年度以降の調査計画において年1回としています。

2. 調査地点

知多南部広域環境センター敷地内(愛知県知多郡武豊町字一号地地内)

別紙図面「地下水モニタリング位置図」を参照

3. 現在の対応状況

引き続き対象地の敷地境界に設けた観測井戸におけるモニタリングを実施していきます。

4. 問合せ先

愛知県知多郡武豊町字一号地11番地37

知多南部広域環境組合 (電話 0569-84-1007)

構成市町: 半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町

知多南部広域環境組合HP:

<http://www.chitananbukouiki.server-shared.com/index.html>

地下水モニタリング位置図

